

京都府経営改善おうえん支援金

「伴走支援型経営改善おうえん資金^(※)」の融資を受け、自社の経営改善に取り組む中小企業・小規模事業者を支援します。

※ 金融機関が中小企業者に対して継続的に伴走型の支援を行う融資制度

【申請受付期間】

※WEB又は郵送

令和5年4月12日(水) ~ 令和6年1月31日(水)

【対象者】

令和5年4月1日から令和6年1月31日までの間に「伴走支援型経営改善おうえん資金」の融資実行を受けて自発的に経営改善に取り組む事業者

【支援額】 10万円

(ただし、該当融資を受ける際に支払った信用保証料の額を上限とする。)

【支給要件】

- 自らローカルベンチマーク（ロカベン）を作成し自社の経営状況を分析すること。
- ロカベン及び財務諸表^(※)を提出し、金融機関、商工会・商工会議所、信用保証協会等で共有することに同意すること。
※直近の貸借対照表、損益計算書(以上必須)、
キャッシュフロー計算書
- 上記資料等の分析の結果、金融機関と商工会・商工会議所等が一体となり経営支援を行う「金融・経営一体型支援事業」により経営改善に取り組むこと。



問 合 せ
申 請 書 提 出

○ホームページ(web申請)

<https://reg34.smp.ne.jp/regist/switch/00002G0004gJhaBqIB/guidance>

○コールセンター(12/29~1/3を除く)

TEL: 075-585-5427

9:30-17:00(平日のみ)

○ローカルベンチマーク作成のご相談

TEL: 075-585-5647

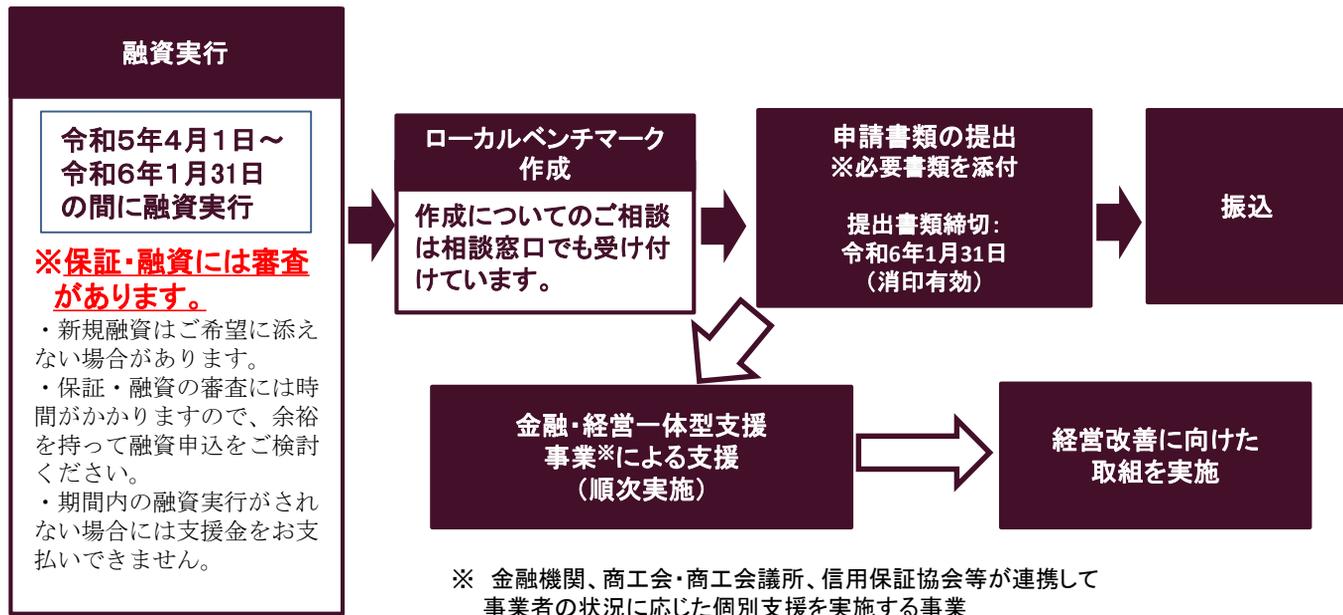
9:30-17:00(月・水・金曜日のみ)

○郵送(来所不可)

〒600-8216 京都府京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町680-1

第8長谷ビル内 京都府経営改善支援金センター

支援金申請の流れ



【支援金申請に必要な書類】

1. 申請書(様式1)
2. 支払口座振替依頼書(様式2)
3. 誓約書(様式3)
4. 本人確認書類の写し(法人の場合は法人代表者のもの)
5. 該当の融資にかかる「信用保証決定のお知らせ」の写し
6. 該当の融資を受けたことが確認できる資料の写し(金銭消費貸借契約書、返済予定表等)
7. 支援金振込口座の番号と名義(カタカナ)が確認できる資料(通帳表紙の裏面の写し)
8. ローカルベンチマーク(ロカベン)シート
(https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/sangyokinyu/locaben/)
9. 財務諸表(直近の損益計算書、貸借対照表)
10. 同意書(取引金融機関、商工会・商工会議所、信用保証協会等で上記8、9の情報を共有し、必要に応じて伴走支援(※)を受けることに同意するもの)

※ 融資要件の伴走支援ではなく、金融・経営一体型支援事業によるものを指します。

